

特殊詐欺注意報発令

発令期間

令和5年8月25日から

令和5年9月3日までの10日間

出雲市内では、出雲市民が被害者となる特殊詐欺被害が連続で発生しており、未だ、犯人が捕まっていません。特殊詐欺の被害に遭わないために、自分はだまされないなどと思わず、次のことに注意してください

○ 「年金の過払い金がある」、「還付金がある」、「通帳・キャッシュカードを預かる」という年金機構や市役所、金融機関からの電話は詐欺の電話です。

○ 犯人は「お金を返す手続き」等と言って、逆に振り込む手続きをさせ、お金をだまし取ります。

○ 通帳、キャッシュカードを預かるために金融機関等の職員が家を訪問することはありません。

○ 「お金を返す」、「ATMへ行って」、「口座番号を教えて」、「暗証番号を教えて」は全て特殊詐欺のキーワードです。

右記のことを十分に理解し、自分で判断せず、警察や家族に相談してください。

令和5年8月25日

出雲警察署長